イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.031

W_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.025

イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.030

W_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.023

イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.030

W_{25}　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　0.024

イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.030

W_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.023

イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.029

W_{27}　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　0.017

イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.023

W_{28}　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの　0.0166

イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0231

W_{29}　ア　平成 29 年度市場公募都市に係るもの　0.0010

イ　平成 29 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0010

W_{30}　ア　平成 30 年度市場公募都市に係るもの　0.00099

イ　平成 30 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00089

$W_{元}$　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.00056

イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00059

X_n　鉄道施設の整備に要する経費について地方税法附則第 15 条に規定する特定鉄道事業者に対し補助する財源又は同条に規定する特定鉄道事業の用に供する鉄道施設の整備に要する経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額（旅客分に限る。）に相当する額

Y_{14} ＝ 0.007

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.031

W_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.025

イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.031

W_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.024

イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.030

W_{25}　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　0.024

イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.030

W_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.018

イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.024

W_{27}　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　0.017

イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.023

W_{28}　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの　0.0010

イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0010

W_{29}　ア　平成 29 年度市場公募都市に係るもの　0.0010

イ　平成 29 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0010

W_{30}　ア　平成 30 年度市場公募都市に係るもの　0.00099

イ　平成 30 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00089

X_n　鉄道施設の整備に要する経費について地方税法附則第 15 条に規定する特定鉄道事業者に対し補助する財源又は同条に規定する特定鉄道事業の用に供する鉄道施設の整備に要する経費に充てるため平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額（旅客分に限る。）に相当する額

Y_{14} ＝ 0.007